

## 【(会場案内・入場方法) + インボイス】

佐世保税務署からお知らせ

### 令和5年分確定申告について

#### 【確定申告会場】

- 会場** 佐世保合同庁舎 6階会議室  
佐世保市木場田町2番19号
- 期間** 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで  
※ 土曜日、日曜日及び祝日は休みとなります。  
※ 申告・納期限とは異なりますので、ご注意ください。
- 受付** 午前9時から午後4時まで



#### ◆ 確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。

- マイナンバーカード方式によりスマホ申告を行う場合には、マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号(署名用:英数字6~16桁、利用者証明用:数字4桁)が必要となります。
- 事前にマイナポータルアプリをインストールしていただくと手続きがスムーズになります。



#### ◆ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。
- 入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、LINEを通じたオンライン事前発行が可能です。



国税庁LINE公式アカウント

#### 【インボイス発行事業者の方へ】

#### ◆ 次のいずれかに該当する事業者の方は、消費税及び地方消費税の確定申告が必要です。

- ① インボイス発行事業者の登録をされている方  
※ 請求書や領収書にTから始まる13桁の登録番号を記載している方はインボイス発行事業者です。
- ② 基準期間(令和3年分)の課税売上高が1,000万円を超える方
- ③ 消費税課税事業者選択届出書を提出されている方
- ④ ①~③に該当しない場合で、特定期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日)の課税売上高が1,000万円を超える方  
※ 特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。